

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900226		
法人名	医療法人社団 育生会		
事業所名	グループホームふかくさ(2階)		
所在地	京都市伏見区深草西浦町8丁目19番地		
自己評価作成日	令和6年4月25日	評価結果市町村受理日	令和6年7月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=2690900226-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノロ上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和6年5月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念である「和」を原点に穏やかな雰囲気のもと、地域から信頼される施設を、開設以来目指しています。コロナウイルス5類移行後も状況を確認しながら、以前同様外出交流の場を確保したいと思っています。ご利用者様の健康管理は運営母体が医療法人のため、ご利用者様、ご家族にも安心して今の生活が継続できる環境が整っています。毎月、行事計画を立てて季節に合わせた行事を行い、ご利用者様といっしょに装飾制作、歌唱、ゲーム等で楽しんでいただける工夫を続けています。ご利用者様の高齢化、重度化に伴い、今以上にご利用者様に満足していただけるよう質の高い認知症ケアの実践を職員一丸となり今後も取り組んでいきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(3階に同じ)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「和」をもとに事業所の基本方針、業務目標を作っており、職員の名札に記載している。入社前の面接でも法人理念の説明をし、朝礼時には、唱和し全職員で共有、日々のケアに活かせるように取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域との交流を大切にしています。今後も交流の場を大切にしていきたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの介護相談に対応させて頂いています。感染予防のため、地区状況の情報収集を行いながら見学等の対応をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスにより定期的な会の開催は難しい時期があったが、書面にてご利用者の現状報告を行うと伴に地域包括職員様、民生委員様より「ご意見メモ」を通じアドバイスを頂いていた。2月に開催した運営推進会議では、家族様からは面会できるのは嬉しいがもう少し面会時間を延ばしてほしいとの意見があった。今後は感染予防に組み込みながら実施していけるように検討していく。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ふさくさ地区での消防訓練やBCPの研修に積極的に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針に基づき、2か月に1回、テーマを決めて研修を行い、定期的に身体拘束防止委員会を開催している。常勤非常勤含め資料を閲覧し欠席者にも必ず資料を確認してもらっている。玄関前の扉についても入居者様に自由に行き来できるように施錠を解除した。		

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフの自分勝手なケアにならないように、スピーチロック等実践につながる研修を定期的に行っている。スタッフ同士でも言葉遣いについて注意し合える環境になるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する理解を持ち、ご家族様との面会時や来訪者のご相談で、必要な場合は、関連機関への橋渡しができるよう体制を整えまた、後見人制度の参考資料を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり説明し、納得いただいた上で契約し、入居後もご家族とは密に連絡を取り合い信頼関係が築けるよう日頃から努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に電話やメールにて、ご利用者様の日頃の様子をお伝えし、家族様からのご要望の確認を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットにて定期的なミーティングを行いその後、ユニット会議、常勤会議、主任会議にて情報、意見交換を行い情報の共有、意見の交換を行い、改善に繋げている。また管理者が法人会議にて相談報告し、運営に反映している。管理者による臨時考課面談が年2回あり、勤務形態やその日々のライフスタイルを重視し多様な勤務時間帯を設定し働きやすい環境整備を実施している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で取り組んでいる年2回の自己評価シート(PDCA)を活用した成果を評価できるシステムを導入している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無資格の方でも資格取得制度にて資格を取得していただき、また上位の資格取得についても法人でバックアップを行っている。外部研修やスキルアップの資格取得についても法人全体がバックアップしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修会に参加し意見交換する機会を設けている。グループ法人の社会福祉法人京都育和会と交流する機会をつくり連携強化に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学、相談時、申し込み時には、ご本人、ご家族の困り事、要望、不安なお気持ちを慎重に時間をかけてお伺いし納得頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が現在抱えている悩みを確認しながら、事業所やサービス内容に対してどんな思いを持っておられるか等、可能な限り理解し、どのように支援していけるかを共に考えていけるような関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に何に困って何を必要としておられるか見極め私達が出来る事をお伝えし適切なサービスの提供が出来る様支援している。費用面的な問題が出てくる事も多いので、その時は、経済状況に応じた他のサービスも提案出来るように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コロナ以前はスタッフとご利用者が協力して食器洗いや洗濯物たたみ等を行っていた。コロナ5類以降は、その取り組みも徐々に再開し始めている。ご利用者様それぞれの出来る事、出来ない事、等を見極めながらお互いが支え合える関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、ご利用者様の日々の生活状況の報告をさせて頂きながら、ご家族様のご要望もその都度お聞きしている。ご本人様、ご家族様の想いを的確に把握しながら適切な支援が出来るよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様の生活歴や趣向をご家族様から聞き取ることで情報収集し、利用者様が大切にされておられることを尊重し、生活に反映出来るように努めている。グループホームふかくさ広報誌にて日々の生活等のおしらせを発信している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	ご利用者様同士が良い関係を築けるよう相性や その時の状況を把握し職員が自然な形で間に入り 良好な関係が保てるよう見守り支え合えるよう 努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院となっても、法人のMSW、ご家族と連 絡を取り合い退院後の受入先施設の確保、他 サービス調整等も行っている。利用終了後も、ご 家族様より問い合わせを頂いたり、良い関係が 構築出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ご利用者様ひとりひとりがその人らしく過ごして頂 けるように、日頃から職員は利用者様の想いを 受け止め情報共有し、意思表示困難な方に対し てはその方の性格、生活歴をしっかりと把握し、 本人主体となれるような関わりが持てるよう努め ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	利用開始時は、ご利用者様、ご家族様から今ま での生活歴等、情報をお伺いし、適切なケアが提 供できるように心掛けている。馴染みの暮らし方 に関しては、時間と共に変化するので、定期的に ご利用者様、ご家族様からお伺いするよう努めて いる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の状況を職員は常に把握し定期的に アセスメントを行い、出来る事、出来ない事の情 報共有を行いながら、ご利用者様の心身の状態 把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	ご利用者様の想いや、ご家族様のご意向を聞き ながら、日々の生活状況の記録、再アセスメント をもとに介護計画を作成している。状況の変化が あれば、その都度ミーティングを行い、計画書の 見直しを行っている。変化があれば随時計画を 変更している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々のご様子は個別ファイル、ケ ア記録等を活用しながら職員間で情報収集し共 有している。また、申し送りノートを活用し、時間 帯の引継ぎ者が正しく情報共有出来るようにして いる。急な対応にも対処できるよう取り組んでい る。		

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族の状況、要望に応じて併設施設である小規模多機能施設と連携を取りながら柔軟なサービスが提供出来る様取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ以前より、町内の行事に例年参加させていただいていたように、コロナ5類以降、状況を確認しながら参加できることから始めさせていただいている。毎週参加させていただいていた公園体操には、引き続き参加させていただいています。町内にあるコンビニもご利用者さまと一緒に買い物に出かけています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前からの、かかりつけ医の継続も出来る事も説明している。連携施設である病院の主治医が定期的に往診に来ている。また専門医への受診支援、歯科訪問診療も行って健康管理に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しておりご利用者様の健康管理を管理者と共に行っている。必要に応じては協力医療機関へ連絡し、受診の指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後、ご利用者様が安心して入院して頂けるよう適切な働きかけを行っている。また、ご利用者様の心身の状況を常に把握すると共に、連携施設である病院の主治医、MSWと密に退院の時期等情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様、入居さ双方に不安が生じないよう入居時に重度化や終末期等のご家族様の意向を確認させていただき、そのうえで当事業所において出来る限りの支援をさせていただき体制を徹底する。連携施設である病院の主治医と情報共有し、家族様、職員でその都度話し合いを重ねている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、スタッフに周知徹底するとともに、各フロアに事故対応フローチャートを掲示し常に緊急時対応ができるようにしている。連携施設である病院が緊急時の受入先となっている。外部の講習会の受講も行い、施設内での救急対応訓練を継続して実施していく。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しており、そのうち1回は消防署立会いのもと、指導を受けている。運営推進会議にて報告し地域の方々にも協力体制を築きながら避難訓練や日々の備えなど施設一丸となって防災意識を高めている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、ご利用者様の状況を常に把握し、その方にあった適切な対応が出来るように努めている。また、研修を通じて職員全体で尊厳の尊重やプライバシーを損ねない言葉かけを大切にし、ご利用者の皆さまは人生の大先輩である事を意識し、どんな時も敬意を持って接する事を忘れないよう心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「いま、ご利用者様は何を望んでおられるか」意思表示が困難な方は「本人ならどうしたいのか」といった本人主体となる考え方を念頭に、可能な限り本人の思いや希望を実現できるような関わりを日々意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の想いやその日の状況を1日の流れの中で職員は常に把握し、ひとりひとりに合わせたペースでゆったりと居心地良く暮らせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容をお願いしており、ご利用者様の希望に応じてこだわりのカットをしていただける環境を整えている。季節に応じた装いやお洒落が出来るように、ご家族様と連携を取り定期的に衣類の衣替えを行っている。起床時の更衣には利用者様にその日着られる服を職員と一緒に選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ以降、外注の食事となりました。以前手作りをしていた時と同じように、ご利用者さまの希望をお聞きしながら準備も行っている。また、季節に合わせた行事食をご利用者さまと一緒に手作りし、喜んでいただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の健康状態や嚥下状態を把握し、食事、水分摂取量等、毎日記載し、職員間で情報共有を行っている。季節によって気温や湿度の状態にも注意を払い、食中毒の防止に努め、主治医と連携し、定期的に栄養状態の確認も行い、指導を受けている。		

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師、歯科衛生士から助言を頂き、適切な口腔ケアを実施出来るよう心掛けている。毎食後、見守り、必要に応じではお手伝いしている。また、毎食前には口腔体操を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様1人ひとりの排泄チェック表にて、排泄パターンを把握しトイレ誘導のタイミングを確認し、オムツは使用しない方針でその方に合わせた声掛けや誘導をし、自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排泄パターンの把握を行っている。食事にも食物繊維の多い食材を使い、乳製品もおやつに提供する等、取り入れている。日々の散歩や身体を動かすレクリエーションを取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り、ご利用者様のご要望をお伺いし入浴のタイミングを考えながら実施している。入浴を楽しめるよう好きな入浴剤を選んで頂いたり季節湯も取り入れながら楽しんで頂けるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとりひとりの身体状況、意向に応じて居室や共有スペースでの休息が出来るよう支援している。夜間に安眠出来る様に生活リズムを整えながら、日中は出来るだけレクリエーション、体操等、活動的な時間を作り安眠に繋がる工夫を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体で服薬介助の重要性を認識し、業務にあたっている。服薬内容は個人ファイルに管理し、何時でも確認出来るようになっている。なかなか服薬が難しい方にも「どうしたら飲んでいただけるか」を考えて工夫し、しっかりと服薬していただいている。症状の変化は記録に残しながら看護師に相談し主治医と連携しながら確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴など情報収集し日々の暮らしの中で個々の力に応じた役割が持てるよう支援をしている。ご利用者の趣味趣向等もしっかり把握し、個々に合った取り組みが出来るように努めている。		

京都府 グループホームふかくさ(2階)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパー、コンビニへ外出、近くの公園への散歩等は日常的に行っているが、状況をしっかり把握したうえで外出の機会を持っていたい。建物の敷地内に利用者と一緒にお花を植えるなどし、外出の機会を増やす取り組みを行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所にて預り金は施設内の金庫にて管理をしている。ご利用者様のご希望に応じて個別に買い物やお出かけを楽しんでいただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の固定電話に家族様から電話がかかって来たりご自身の携帯電話から家族様に電話をかけお話をしたりと自由に連絡がとれている。またお手紙や年賀状のやり取りが続けられるよう支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を植えたり、リビングや廊下にはご利用者さまが作成された季節の飾りつけを飾ったり等季節感を感じられる工夫を行っている。また、限られた空間の中で家具の配置を変えたりと、ご利用者様の状況に応じた過ごしやすい共用空間づくりを工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様が過ごしたい場所で落ち着いて過ごしていただける様、席の位置を考えている。限られた共用空間にソファを置いたり、玄関前にベンチを置き、天気の良い日は日光浴、夕方には花の水やり、夕涼み等に散歩がてら出掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様、ご家族様と相談しながら使い慣れた物を持参して頂いている。思い出の写真を飾ったり、嗜好物を飾られる等、ご利用者様が居心地良く過ごせるよう配慮している。また、少しでも住み慣れた環境を変えないよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様ひとりひとりに合わせ、安全で自立した生活が送れるよう共有スペース、各居室の家具の配置等の工夫をしている。ご利用者さまと相談しながら快適な環境づくりを行っている。		